

緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定 締結式



「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定」 を鳥取県西部広域行政管理組合と締結

2020年11月10日、鳥取県西部広域行政管理組合（以下、西部広域）と当社間で「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、災害等の緊急事態が発生し、西部広域の一般廃棄物を処理する施設で対応が著しく困難となった場合に、当社が協力をさせていただく内容です。

三光株式会社では、今後も各自治体・公共団体と同様の協定を締結していく予定です。有事の際であってもより一層地域に貢献できるよう、積極的な事業活動に取り組んで参ります。

【協定締結先一覧】

鳥取県境港市、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、鳥取県江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合、鳥取県大山町、島根県安来市、鳥取県日南町、鳥取県鳥取市、鳥取県東部広域行政管理組合、鳥取県米子市、鳥取県日吉津村、鳥取県伯耆町、鳥取県南部町、鳥取県日野町、島根県出雲市、鳥取県倉吉市、鳥取県湯梨浜町、鳥取県三朝町、鳥取県北栄町、鳥取県琴浦町、鳥取県西部広域行政管理組合（計21団体）

ECO で未来を創造する



三光 株式会社